



- 互いの尊厳を守る 社会の実現
 - あらゆる差別のない 社会の実現
 - ゆとりある生活ができる 社会の実現
 - すべての人で支え合う 社会の実現
 - 人権を尊重した 男女共同参画社会の実現
- 5つの基本目標
- 市では、「第2次勝山市男女共同参画基本計画」（平成25年3月策定）に基づき、各施策を推進しています。勝山市男女共同参画キャッチフレーズ「男女参画 はじめの一步は「思いやり」のもと、市民・地域・事業所・行政が一体となった取り組みの推進を目指します。

地域力×女性力=無限大の未来

6月23日～29日は

「男女共同参画週間」

～福井県では、6月を「男女共同参画月間」と定めています～



仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現できる社会を目指しましょう。

第2次勝山市男女共同参画基本計画の内容は市ホームページでご覧になれます。

未来創造課（市役所2階）
☎88・1115



市民の皆さまに 取り組んでいただきたいこと

- ★男女共同参画に関する広報紙や啓発チラシに目を通しましょう
- ★家庭や職場で男女共同参画を話題にしましょう
- ★講座や講演会に参加しましょう
- ★市や国、県の政策に興味、関心を持ち、方針決定に参画しましょう
- ★仕事と、家族で過ごす時間や地域活動に参加する時間とのバランスを大切にしましょう
- ★地区の運営や活動に積極的に参加しましょう
- ★家族が協力して、家事や育児、介護を行いましょ
- ★定期的に健康診断やがん検診を受け、健康管理に努めましょう
- ★様々な状況にあるすべての人が安心して心豊かに生活できるよう、心のバリアフリーに努めましょう
- ★配偶者などからの暴力やハラスメントについて正しい知識を持ちましょう

8月2日(日)執行 第16回勝山市議会議員選挙 立候補予定者説明会



8月31日任期満了に伴う、第16回勝山市議会議員選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

と き▶6月25日(木) 午後2時～

と ころ▶市役所3階 第2・第3会議室

☎ 選挙管理委員会（総務課内）☎88-1116

「子どもの人権110番」 強化週間



☎0120-007-110(無料)

「いじめ」、「体罰」、「虐待」など、ひとりで悩まず相談してください。法務局の職員や人権擁護員がどうしたら良いか一緒に考えます。

と き▶6月22日(月)～28日(日)

平日 午前8時30分～午後7時
土日 午前10時～午後5時

パブリックコメント募集 (意見公募)

勝山市自転車等の放置防止に関する条例(案)にかかるパブリックコメントを募集します。

閲覧場所▶市役所(環境政策課)、すこやか、図書館、各公民館、市ホームページ

提出方法▶閲覧場所に備え付けてある意見記入票にご意見などを記入し、環境政策課に提出してください

応募締切▶7月1日(水)

☎ 環境政策課
☎88-8104

地域では…

男女がともに地域の活動に関わり、よりよい地域づくりを進める

学校では…

一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で活躍できる人材を育てる

男女共同参画社会 実現に向けて

家庭では…

家族を大切に、家事・子育て・介護などを家族で協力する

職場では…

男女が共に仕事と家庭の両立ができる職場をつくる

男性と女性が、性別に関わりなく、個人として尊重され責任を分かち合い、その個性と能力を発揮できる社会が男女共同参画社会です。

性別による固定的な役割分担意識は時代とともに変わっているものの、依然として残っています。

- ・そのような意識が負担となりストレスを抱えることはありませんか？
- ・性別を理由に生き方を決めつけられたりすることはありませんか？

少子高齢化の進行など、私たちの生活を巡る状況が変化していく中、「男だから」「女だから」といったステレオタイプは、一人ひとりが持つ可能性を制限してしまいます。そういった意識や慣習にとらわれることなく、自分の意思で様々な活動に参加でき、男女が共に協力しあえる、偏見や差別のない社会の実現が必要不可欠です。